

多久市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	21,404人	10,715,708千円	436,669千円	1,730,734千円	16.2%	17.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

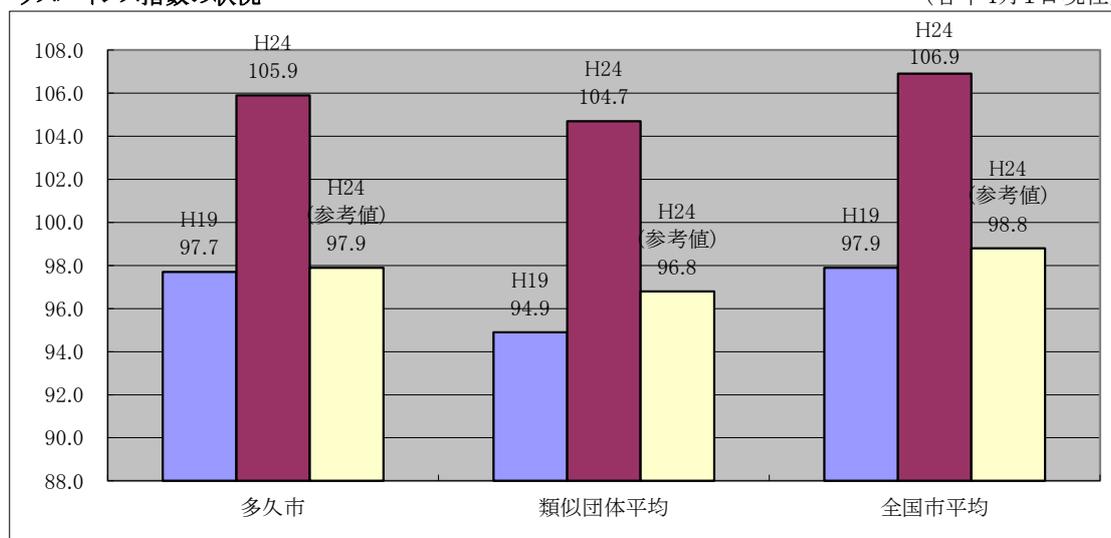
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	183人	709,652千円	85,081千円	259,212千円	1,053,945千円	5,759千円	5,808千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数です。
 3 類似団体とは、本市と人口規模、産業構造が類似している団体です。

(3) 特記事項 無

(4) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、類似団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況 無

2 一般行政職給料表の状況

(24年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600 円	185,800 円	222,900 円	261,900 円	289,200 円	320,600 円
最高号給の 給料月額	243,700 円	307,800 円	354,700 円	388,300 円	400,600 円	422,600 円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多久市	43.7 歳	333,874 円	368,282 円	357,545 円
佐賀県	43.7 歳	340,932 円	410,795 円	367,238 円
国	42.8 歳	(329,917) 304,944 円	—	(401,789) 372,906 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

②技能労務職

(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多久市	48.3 歳	5 人	307,695 円	324,725 円	324,725 円
佐賀県	50.8 歳	255 人	339,603 円	383,723 円	355,660 円
国	49.7 歳	3,479 人	(285,030) 270,465 円	—	(323,181) 307,506 円
類似団体	49.2 歳	25 人	307,716 円	331,694 円	320,458 円

* 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

* 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

* 「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

* 国における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況

(24年4月1日現在)

区 分		多久市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	(172,200) 163,987 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	(140,100) 133,418 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	137,200 円	— 円
	中学卒	— 円	129,200 円	— 円

* 国欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	256,200 円	304,767 円	360,900 円
	高校卒	※1 240,167 円	※2 291,950 円	305,900 円
技能労務職	高校卒	対象なし 円	対象なし 円	※3 317,050 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

※の金額については、区分別の対象職員がいいため、その区分に代えて※1が経験年数が10年以上15年未満、※2が15年以上20年未満、※3が20年以上25年未満の職員を対象として算出しています。また、技能労務職経験年数10年、15年については、上記区分によっても区分できないため対象なしとしています。

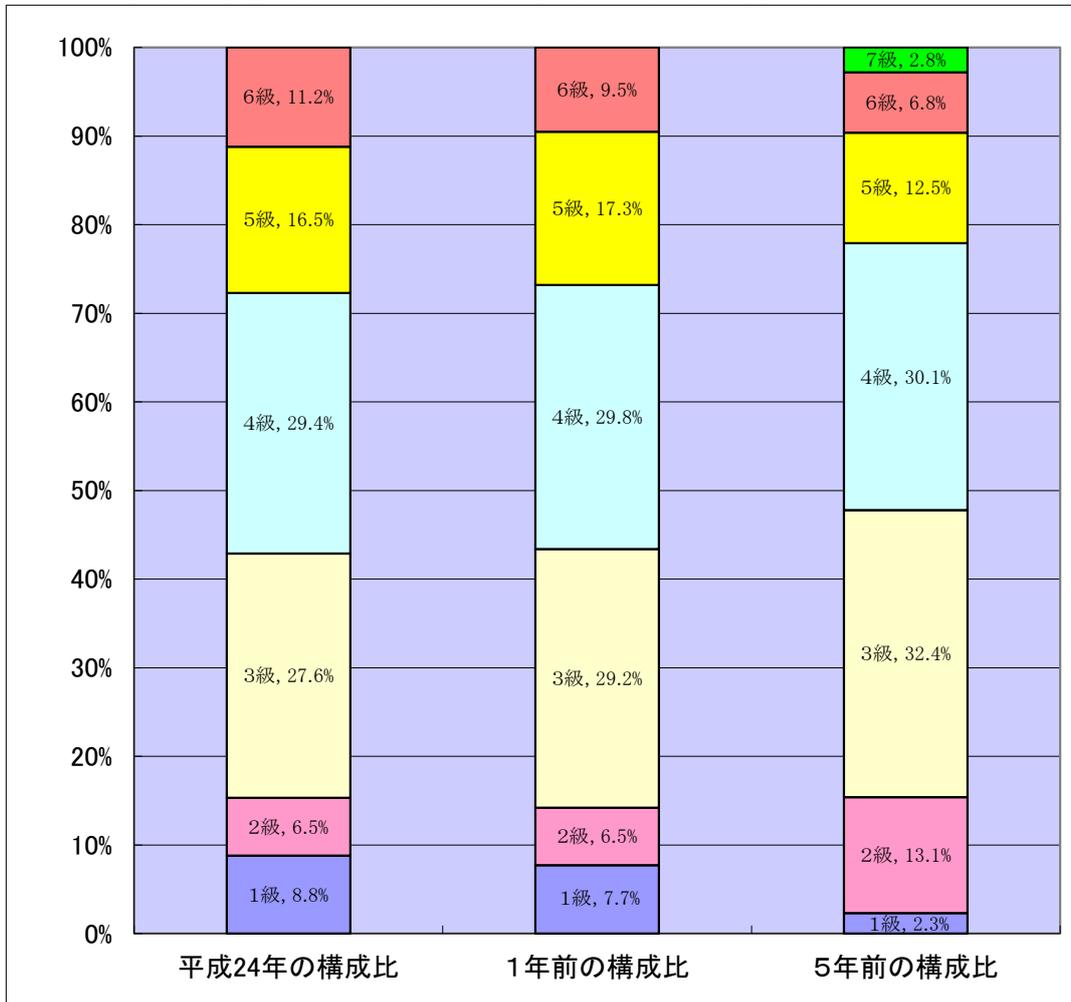
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	職員	15人	8.8%
2 級	職員	11人	6.5%
3 級	係長・主査・主任	47人	27.6%
4 級	課長補佐・係長・主査	50人	29.4%
5 級	課長・課長補佐	28人	16.5%
6 級	課長	19人	11.2%

- (注) 1 多久市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成23年に部長制を廃止し、7級を廃止しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給区分		A 特に良好である	B 良好である	C やや良好でない	D 良好でない
昇給の 号給数	55歳未満	5号以上	4号	2号	0号
	55歳以上	3号以上	2号	1号	0号

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(23年度)

		多久市	佐賀県	国
1人当たり平均支給額		1,392千円	1,549千円	—
支給割合	期末手当	2.60月分 (1.45月分)	2.60月分 (1.45月分)	2.60月分 (1.45月分)
	勤勉手当	1.35月分 (0.65月分)	1.35月分 (0.65月分)	1.35月分 (0.65月分)
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	役職加算	5～15%	5～20%	5～20%
	管理職加算	—	10%	10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当

(24年4月1日現在)

	多久市		国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職(2～20%加算)		定年前早期退職(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	24,202 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当

支給実績(23年度決算)	35,310 千円
うち医療手当	(28,288 千円)
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	410,576 円
うち医療手当	(3,143,073 円)
うち医療手当を除く	(81,650 円)
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	31.5 %
手当の種類(手当数)	10

(24年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	滞納整理業務	従事日1日につき300円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	社会福祉業務	従事日1日につき300円
伝染病作業手当	伝染病防疫従事職員	伝染病患者救護等	従事日1日につき230円
医療手当	市立病院医師	医療業務	給料月額額の100分の20から120
放射線取扱手当	市立病院技師	放射線照射業務	従事日1日につき230円
衛生検査業務	市立病院技師	衛生検査業務	従事日1日につき230円
夜間看護等手当	市立病院看護師	深夜看護業務	2時間を越える場合2,900円
用地交渉従事手当	用地交渉担当職員	用地交渉業務	従事日1日につき300円
行旅病人・死亡人取扱手当	従事職員	行旅病人死亡人取扱業務	1件につき1,000円、2,500円
結核患者家庭訪問手当	保健師	結核患者訪問指導業務	従事日1日につき230円

(注) 病院の医師等を含みます。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	41,311 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	167 千円
支給実績(22年度決算)	43,835 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	158 千円

(5) その他の手当

(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		31,043 千円	230,213 円
	配偶者以外 6,500円				
	配偶者を欠く扶養親族のうち1人 11,000円				
	満16歳になる年度初めから満22歳になる年度末までの子がいる場合1人につき5,000円を加算				
住居手当	借家(限度額) 27,000円	同		13,956 千円	285,884 円
通勤手当	交通機関利用 運賃相当額	同		11,626 千円	57,614 円
	交通用具利用 片道2km以上 2,000円から限度額 20,900円				
管理職手当	月額32,000円～100,000円 (一般行政職は月額34,000円～42,000円)	異	月額46,300円～139,300円	12,284 千円	491,371 円

6 特別職の報酬等の状況

(24年4月1日現在)

区分	給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長 (731,700円) 813,000円	989,000 円	259,000 円
	副市長 (586,800円) 652,000円	816,000 円	483,000 円
報酬	議長 441,000 円	545,000 円	230,000 円
	副議長 371,000 円	474,000 円	200,000 円
	議員 345,000 円	450,000 円	180,000 円
期末手当	市長 副市長	(23年度支給割合) 2.95 月分	
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合) 2.95 月分	
	市長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
退職手当	市長	勤続月数1月につき給料月額100分の50	19,512,000 任期满了時
	副市長	勤続月数1月につき給料月額100分の30	9,388,800 任期满了時
	備考		

(注) 市長、副市長の給料月額等欄の()内は、平成25年7月1日現在の減額後の金額です。
退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

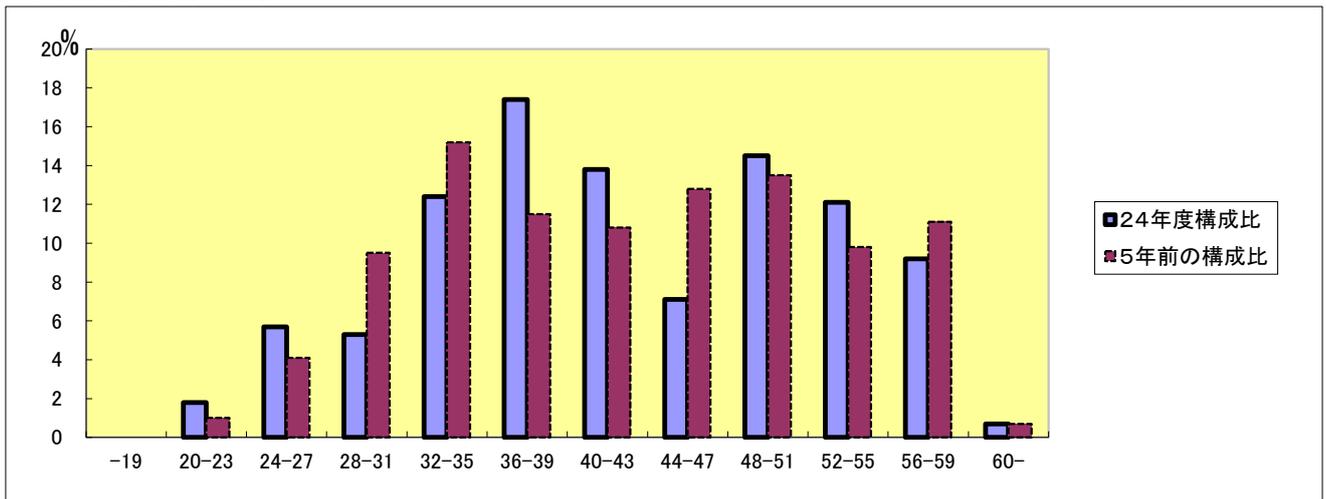
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	4	4	0	業務減による減員 業務増による増員 業務増による増員 業務増による増員 <参考> 人口1万人当たり職員数 74.75人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.70人)
	総務	50	50	0	
	税務	20	18	-2	
	民生	23	23	0	
	衛生	16	17	1	
	農林水産	16	17	1	
	商工	7	7	0	
	土木	23	24	1	
	計	159	160	1	
	教育部門	27	27	0	
小計	186	187	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.37人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.66人)	
公営会計企業部門等	病院	70	70	0	
	水道	9	9	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	11	11	0	
	小計	96	96	0	
合計	282 [316]	283 [316]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.22人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	16人	15人	35人	49人	39人	20人	41人	34人	26人	2人	282人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	174人	170人	166人	166人	159人	160人	△14人	-8.0%
教育	26人	27人	25人	25人	26人	26人	0人	0.0%
普通会計計	200人	197人	191人	191人	185人	186人	△14人	-7.0%
公営企業等会計	95人	89人	95人	94人	96人	96人	1人	1.1%
総合計	295人	286人	286人	285人	281人	282人	△13人	-4.4%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	530,752千円	17,666千円	58,738千円	11.1%	10.3%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	9人	39,945千円	4,189千円	14,604千円	58,738千円	6,526千円	6,350千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
多久市水道事業	48.9 歳	386,361 円	505,583 円
市町村平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

(23年度)

		多久市水道事業	多久市(一般行政職)
1人当たり平均支給額		1,623千円	1,392千円
支給割合	期末手当	2.60月分 (1.45月分)	2.60月分 (1.45月分)
	勤勉手当	1.35月分 (0.65月分)	1.35月分 (0.65月分)
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	役職加算	5～15%	5～15%
	管理職加算	—	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

イ 退職手当

(24年4月1日現在)

(支給率)	多久市水道事業		多久市(一般行政職)	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職(2~20%加算)		定年前早期退職(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	支給なし		24,202 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当

(23年度)

支給実績(決算)	11 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(決算)	3,667 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	33.3 %
手当の種類(手当数)	1

(24年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道夜間作業手当	水道課職員	深夜の水道復旧作業	従事日1日につき300円

エ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	1,432 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	159 千円
支給実績(22年度決算)	1,655 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	184 千円

オ その他の手当

(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		1,782 千円	356,400 円
	配偶者以外 6,500円				
	配偶者を欠く扶養親族のうち1人 11,000円				
	満16歳になる年度初めから満22歳になる年度末までの子がいる場合1人につき5,000円を加算				
住居手当	借家(限度額) 27,000円	同		— 千円	— 円
通勤手当	交通機関利用 運賃相当額	同		1,098 千円	156,943 円
	交通用具利用 片道2km以上 2,000円から限度額 20,900円				
管理職手当	月額34,000円~42,000円	同		496 千円	496,440 円